

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋 正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	西市辺 (市辺町(西))	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月24日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

現状各農家が世帯別で、耕作をしている状況で、その数も年々減少傾向にある。高齢化で担い手不足にあり、耕作者を変更して維持管理をしている。農業者の多くは、60代、70代であり40代、50代は7名程度で数年後耕作を数名はやめる傾向です。農業機械は、数名の農家が共同で使用する取り組みと、個人で使用している取り組みがある。作物は水稲がほとんどで、一部ハウス栽培をしている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

現状は、個人農家で維持管理している状況ですが、地域外から、希望する農業者を受け入れ、農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。水稲を主要作物としつつ、臨機応変にほかの作物を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

